

議案第10号

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

平成29年2月21日

提出者 あきる野市長 澤井敏和

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名	起終 点	その他 必要な事項
市道 多西116号線	あきる野市菅生1247番地4先から あきる野市菅生1190番地3先まで	全部廃止